

4 研究に関する事項

2013年度は第5次長期計画4年目となる。長期計画に沿って既に実施している各種施策についてはより一層の推進を、検討中の施策については長期計画の実現に向けてより具体的に検討を行っていく。

我が国のみならず、世界の各地で環境、エネルギー、食糧、紛争など様々な社会状況がめまぐるしく変化する中においては、各種研究政策等の動向も視野に入れつつ、本学の持つ様々な“強み”や“特色”を有機的かつ効果的に連携させることにより、将来的には他大学に類を見ない国際的な一大研究拠点を形成することをめざしつつ、まずは世界に通用する先進的な研究機関としての礎を継続して築いていく。

第5次長期計画の実現に向けては、引き続き「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究の推進」、「研究評価制度」、「社会から評価される研究の推進と外部資金の確保」、「研究成果の社会に向けた発信力強化」、「研究支援体制の整備と新展開」を研究事業計画の柱としつつ、『総合大学としての多様性と学際性を生かし、伝統と地域を基盤にした特色ある研究や国際水準の強みのある研究に取り組み、国際的な学術文化の向上と科学技術の振興、地域社会の発展に寄与する』という第5次長期計画における「研究にかかる基本方針」に則った積極的な事業展開を図る。

1 「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」の推進

「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」を本学の研究政策の中核として位置づけるとともに、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（以下「戦略支援事業」という）の採択をめざし、各研究プロジェクト遂行のための研究拠点を形成する。

○「強みのある研究」の推進

本学が優位性を有し、かつそれを推進することで高い社会的評価を得ることが期待できる研究を「強みのある研究」として位置づけ、引き続き積極的な推進を図る。2011年度に新たに構築した選定制度に基づき、2013年度においても引き続き本学の強みを生かした優れた新規研究プロジェクトの発掘・選定を積極的に進める。

○「仏教を機軸とした特色ある研究」の推進

本学の最も重要な特色のひとつといえる仏教研究とその関連分野の諸研究を「仏教を機軸とした特色ある研究」として位置付け、それを育成・振興することで将来的には他大学に類を見ない国際的な一大研究拠点の形成を目指す。2013年度については、そうした長期的な目標を念頭に置きながら、2012年度に引き続いて、複数存在する仏教研究プロジェクトを有機的に連携する仕組みの構築やその再編について検討を行う。

○研究高度化推進事業の推進

2013年度は、戦略支援事業の継続事業として「アジア仏教文化研究センター」、「地域公共人材・政策開発リサーチセンター」、「アフラシア多文化社会研究センター」、「古典籍デジタルアーカイブ研究センター」の4事業を実施す

る。また、学内資金による指定プロジェクトの継続事業として「里山学研究センター」の事業を実施する。さらに新規事業として2012年度に学内採択された「相界面のスマートデザインによる生体規範材料の創製」研究プロジェクト（革新的材料・プロセス研究センター）を「強みのある研究」として位置付け、文部科学省に2013年度戦略支援事業として申請する。同じく2012年度に学内採択された「仏教・浄土教を機軸としたグリーンサポートと救済観の総合研究」研究プロジェクト（人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター）を「仏教を機軸とした特色ある研究」として位置付け、学内資金による指定プロジェクトとして事業を実施する。また、4年目を迎える大学間共同利用機関法人人間文化研究機構が実施する地域研究推進事業として採択された「現代インド拠点」（委託研究事業）を継続実施する。

2 研究評価制度

○研究評価制度の構築

「強みのある研究と仏教を機軸とした特色ある研究の推進」、「付置研究所の推進体制」、「研究員制度」などについてそれぞれの研究評価制度のあり方を引き続き検討し、研究活動をより充実させるための適正かつ公正な研究評価制度を構築するとともに、その評価結果に基づく改革の推進を行う。

3 社会から評価される研究の推進と外部資金の確保

○外部資金の獲得

本学の研究活動をより活性化するために、引き続き各種外部資金の積極的な獲得をめざす。科学研究費に関しては、2011年度（2012年度科研費申請）より獲得方策の充実を図っており、この方策のさらなる拡充を図るとともに、新規申請件数だけでなく採択件数および採択額の増加につ

ながる方策についても鋭意検討し順次実施する。また、受託研究費及び奨学寄付金については、研究者個人の努力に加え、RECや知的財産センターとの一層強固な連携体制の構築を図りつつ、本学の知的財産や研究シーズを有効に活用することにより、前年度以上の外部資金獲得をめざす。

4 研究成果の社会に向けた発信力強化

○研究者データベースの公開と活用

学校教育法施行規則等の一部改正に伴う研究者の学位及び研究業績の公開義務に対応すべく2011年4月に龍谷大学研究者データベースを公開した。今後は各研究者による登録情報のさらなる充実を図るとともに、学内外への情報発信力の強化や研究シーズの把握にもつなげることにより、本学の研究力向上の一助とすべく活用していく。

○情報の発信強化

様々な研究活動・成果の社会還元や広報活動を積極的に展開し、社会に対する訴求力を強化することにより、本学の研究活動に対する社会的評価の向上を図る。また、受託研究や奨学寄付金などの外部資金獲得に資するような情報の有効な発信方法についても実施に向けた検討を行う。

5 研究支援体制の整備と新展開

○研究支援体制の整備

各研究者がこれまで以上に積極的に研究活動を行い得る環境を整備するために、現状の研究支援体制の課題を整理し、研究支援体制の整備及び強化に努める。昨今大学における研究者の研究分野が多岐に渡ることから、それぞれの研究分野に応じた有効な研究支援体制の構築及び充実、研究活動の活性化及び研究力の向上をめざす上で不可欠である。特に2015年度の農学部設置や国際文化学部の深草キャンパス移転を見据えた新たな研究支援体制の整備について検討を進める。